



～つながる地域～ 「じち・れん・きょう」

こんにちは！私達は自治会連絡協議会代議員会です。

年度末が近付き、次年度の役員体制や総会の準備など、新年度に向けて各自治会・町内会では何かとお忙しい時期になってきていると思います。

私たち自治会連絡協議会代議員会では今年度「自治会・町内会のお困りごと、お悩みごと相談」を実施いたしました。

いただいた御相談に対し、代議員からアドバイスや事例が寄せられましたので紹介させていただきます。

今年度も残りわずかですが、これからも各自治会・町内会同士での情報共有を行いながら、地域の活性化に取り組んでまいります。



～相談ごとに対する意見・事例等～

Q. 町内会の班ごとに懇親会を実施している事例はありますか。

- ◎ 役員の選出も兼ねて年に1回懇親会（新年会）を実施しています。
- ◎ 班ごとでの懇親会は実施していませんが、地域内での懇親・親睦が図れる行事として、餅つき・有志によるゴルフコンペ・花植えなど行事を実施しています。
- ◎ 班ごとではなく、自治会として地区全体の交流会・親睦会を年1回実施しています。
- ◎ 地区内神社の行事が多いので、その行事に併せ年3回ほど懇親会を実施しています。
- ◎ 班ごとの懇親会は実施していませんが、各班の現況確認は必要であると感じます。



Q. 町内会役員の選出ルールのよい案がない。核家族化、共働き家庭の増加、育児、高齢化、定年延長などが、平成以降顕著となり、役員拒否＝退会が常態化してきている。

- ◎ 監事職に就いた方が、翌年度の会長職になるというルールを設けています。
- ◎ 会則で「選挙」、候補者がいない場合は「輪番制」とすることを規定しています。
- ◎ 会長は、選挙管理規則により選挙制としています。立候補者がいない場合は地区内

の回覧を使用して各家庭から「推薦者」を募り、名前が多かった方に役員で交渉するようにしています。なお、行政とスムーズな連携・連絡調整ができるよう、会長は複数年としています。

- ◎ 役員をやりたくないために退会しようとする人が増えてきており、役員選出方法の過渡期にきているとも感じます。
- ◎ 以前は地区の代表者のような方が数年会長に就いていましたが、今は推薦制にしています。
- ◎ 規約で規定はしていませんが、ほとんどの班で輪番制をとっています。

Q. 退会を止めるよい手立てはないか。

- ◎ 有事の際や、「いざ」というときの助け合いの重要性について説明しています。また、会員が何か困ったときがあった際には、手助けをしております。
- ◎ 私達の地区でも、若い世代の人は役員をやりたくないで退会しようとする傾向にあり、当町内会でも困っています。
- ◎ 最近では、入会しないがごみ集積所は使用したいという申し出が多いです。
- ◎ 会費を払っているだけで、イベントや行事に参加できないため退会を申し出る方がいますが、参加できなくても、会費をお支払いいただけることが町内会を円滑に運営するために重要なことであり、大変ありがたく役に立っていることを説明しています。今後は、イベントや行事に参加できない方への還元策を検討していきたいと考えています。
- ◎ みずき野地区では、「地域世代」という三世代の考えをもとに、世代間の課題を地域で解決する、自分たちでできることを自分たちで実施するようにしています。
- ◎ 町内会で購入している防災資機材の使用について説明し、役員を免除する「準会員」として会に残っていただくようにしています。
- ◎ 役員になることに強制力があるようには見せない工夫が必要と考え、都合により役員ができない場合は、役員を飛ばせる（スキップできる）ように規定しています。



《自治会連絡協議会とは・・・》

- 守谷市には現在 158 の自治会・町内会があり、158 人の区長さんがそれぞれの地域で、地域のつながりや活性化のため、日々活動されていると思います。
- その区長さん同士・自治会同士のつながりや情報交換などを目的に、市内の全区長で組織されているのが「守谷市自治会連絡協議会」で、協議会の総会に代わる運営組織として、市内 6 地区からの代表者で構成・活動しているのが「**自治会連絡協議会代議員会**」です。

※自治会連絡協議会の詳細は、守谷市役所ホームページをご覧ください。

◆◆お問合せ先◆◆ 守谷市自治会連絡協議会事務局（市役所 市民協働推進課内）

TEL : 0297-45-1111 (132) FAX : 0297-45-6526 mail : kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp